

日本製紙連合会労務部 殿

FAX : 03-3248-4826

E-mail : roumubu@jpa.gr.jp

年 月 日

受付番号 ー 号

### 災 害 連 絡 表

会員会社

協力会

会社名・工場名									
発 生 日 時 年 月 日 ( ) 曜 時 分頃									
発 生 場 所									
被 災 者	所属・役職					年 齡		満 歳	
	担当職種					勤続年数		年 カ月	
	性 別		男性	女性			現職経験年数		年 カ月
負傷の程度		死亡	休業	不休		休業見込日数		日	
傷病名及び部位									
発 生 状 況									
原 因									
対 策									
状況図									

### 災害要因分析表

※ 所定箇所記入又は該当箇所を○で囲む。休業・不不休災について作成下さい。

会社・工場名								
発生日年月日		年 月 日 ( ) 曜日		時刻 (AM・PM 時 分頃)				
被災者		性別 (男 女) 年齢 (満 ) 歳		勤続 (年 ヶ月)		当該職場経験 (年 ヶ月)		
		役職 ( )		雇用形態 (正規 臨時 パート 協力会社)				
基 本 的 事 項	傷害の程度	死亡 休業 (休業見込み 日・週間・ヶ月 障害見込み 級)		不休				
	傷害の部位 (複数可)	頭 部	眼 部	耳鼻部	口唇部	顔 部	背 部	
		胸 部	腹腰部	上腕・前腕部	指 部	大・下腿部	足部 (含かかと)	
		足の指部	全身 (1/2以上)	その他 ( )				
	傷害の種類	挫創 (傷) (含打撲)	擦過創 (傷)	切刺創 (傷)	裂創 (傷)	挫滅創 (傷)	捻 挫	
		骨 折	切 断	火 傷	閃光傷	電撃傷	酸 欠	
		中 毒	薬 傷	その他 ( )				
災害の型	墜落・転落	転 倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され		
	挟まれ	巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触		
	有害物等との接触	感 電	爆 発	破 裂	火 災	交通事故		
	動作の反動・無理な動作	その他 ( )						
作業形態	単 独		共 同					
作 業 状 況	定常作業時	品質トラブル時	設備トラブル時	その他操業トラブル時	突発作業時	枠替・ロット替え時		
	紙切れ通紙時	用具替え時	紙片・粕除去時	点検・巡回・給油時	運転スタート時	機械調整時		
	分解・修理・組立・据付時	現場調査時	監督時	修理等準備時	掃除時	運搬荷卸作業時		
	災害対応時	休憩時	その他 ( )					
	勤務形態	1直勤務 (朝勤)	2直勤務 (夕勤)	3直勤務 (夜勤)	常昼勤務			
	1直者が早残時	2直者が早残時	3直者が早残時	常昼者が早残時				
工 程	(職場)	原 質	調砕木 (含ヤード)	製 薬	蒸解・磨砕	洗 淨	晒	抄取り
		抄 造	古紙 (含ヤード)	その他 ( )				
	加 工	調 成	調 業	スクリーン	ワイヤーパート	プレスパート	ドライパート	
		サイズプレス (含ゲートルール)		マシンキャレンダー	リール	コーター	ワインダー	
		スーパーキャレンダー	カッター・スリッター	選別包装	その他 ( )			
	(職種)	動 力	段ボール加工	塗工加工	紙器加工	不織布加工	ティッシュ仕上	その他紙加工
		薬品製造	フィルム加工	繊維製造	モールド加工	建材加工	その他 ( )	
設 施	汽 缶	電 気	計 装	用排水	その他 ( )			
その他	設備保全	鉄 工	木 工	外販機械製作	その他 ( )			
	試験研究製造技術	設 計	事務・山林	荷役運搬倉庫	その他 ( )			
直 接 的 要 素	起因物	動力機械	原動機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設用等機械	ロール機等	その他機械 ( )
		物上・運搬	クレーン等 (含む玉掛)	動力運搬機	乗 物			
		その他装置	圧力容器	溶接装置	炉・釜等乾燥設備	電気設備	機械・工具・用具等	その他機械 ( )
		建築構築物	仮設物・建築・構築物	足場・階段・通路等				
		物質・材料	危険物・有害物	材 料				
		その他	荷 物	環境等	その他 ( )	起因物なし		
	不安全状態 (複数可)	建築物構築物等の不良		機械施設設計の不備		機械施設の破損変調		
	安全装置等の不備不良		工具器具の欠陥		材料・取扱品の欠陥			
	通路・床・足場等の不良		作業場の間隔・空間不足		整理・整頓・清掃不足			
	照明・換気等環境不良		衣服保護具等の欠陥		標識・警報設備不良			
	気候条件不良		その他 ( )				不安全状態なし	
不 安 全 行 動 (複数可)	電源開放を怠る		連絡・合図の不良		停めるべき機械を停めずにやる			
	確認・点検をしない		段取り不良		仕事の手順不良			
	操作のミス		機械工具の誤用		安全装置を無効にする			
	危ない速度で作業する		安全具保護具の誤用・不使用		服装の不良			
	作業姿勢の不良		無防備で危険な個所に入る		不適切な物品の取扱い			
	作業標準を守らぬ		回転体食込み部に手をやる		その他 ( )			
	不安全行動なし							
間 接 的 要 素	管理的要素 (複数可)	教育・資格取得の不足		不安全行動・不安全状態の点検確認不足		配置の不適正		
		不安全行動・不安全状態の是正不足・黙認		作業手順・遵守事項・禁止事項の周知不足		作業手順・遵守事項・禁止事項未設定		
		不適正な指示指導		管理的要素の欠陥なし		その他の管理的要素 ( )		
人 的 要 素 (複数可)	指示・命令無視	知識・技能不足		効率優先		注意力散漫		
		体調不調		情緒不安定		その他 ( ) 人的要素欠陥なし		
備 考								



20××年××月度 災害統計表 (記入例)

会社名 ○○製紙(株)

\* 毎月28日までに FAX または E-mail でお願いします。

工場名	従業員数	延労働時間		災害発生件数											度数率						損失日数						強度率							
		当月	累計	当月						累計					当月			累計			当月	累計												
				休業災害					不 休 災 害	合 計	休業災害					不 休 災 害	計	休業 災害	不 休 災 害	計			死 亡・ 障 害	休 業 日 数	損 失 日 数	計	死 亡・ 障 害	休 業 日 数	損 失 日 数	計				
				死 亡	障 害 等 級	8 日 以 上	4 日 以 上	1 日 以 上			計	死 亡	障 害 等 級	8 日 以 上	4 日 以 上																1 日 以 上	計	不 休 災 害	計
△△工場	527	85,957	985,728			1					1				2	3	5	11.63	0.00	11.63	2.03	3.04	5.07			15	12	12		23	18	18	0.14	0.02
××工場	477	74,215	905,658						0	1	1			1		2	3	0.00	13.47	13.47	1.10	2.21	3.31						48	39	39		0.04	
合計	1,004	160,172	1,891,386	0	0	1	0	0	1	1	2	0	0	2	1	0	3	5	8	6.24	6.24	12.49	1.59	2.64	4.23		15	12	12	71	57	57	0.07	0.03
△△工場	435	76,228	865,809						0	0				1	1		1	0.00	0.00	0.00	1.15	0.00	1.15			30	24	24	82	67	67	0.31	0.08	
××工場	266	41,963	477,596			1			1	1				1	2	3	23.83	0.00	23.83	2.09	4.19	6.28			25	20	20	25	20	20	0.48	0.04		
合計	701	118,191	1,343,405	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	2	4	8.46	0.00	8.46	1.49	1.49	2.98		55	44	44	107	87	87	0.37	0.06

備考

- 〔計算方法〕
- ① 度数率=1,000,000÷延労働時間×災害件数…小数点第3位以下四捨五入 (当月の休業度数率の場合=1,000,000÷当月延労働時間×当月休業災害件数)
  - ② 損失日数=300÷365×休業日数…小数点以下切捨。但し、1未満の場合は1とする。(死亡・障害の場合は、障害等級・損失日数一覧表による規定の損失日数とする)
  - ③ 強度率=1,000÷延労働時間×損失日数計…小数点第3位以下四捨五入
  - ④ 休業災害欄の障害等級とは、1級～14級に障害等級の認定をされた災害をいう。

## 障害等級・損失日数一覧表

日本製紙連合会労務部

障害等級	損失日数	障害状況
死亡	7500日	
1級	7500日	①両眼失明 ②咀嚼及び言語の廃機能 ③両上肢を肘関節以上で失う ④両上肢の用を全廃 ⑤両下肢をひざ関節以上で失う ⑥両下肢の用を全廃 など
2級	7500日	①1眼が失明他眼が視力0.02以下 ②両眼の視力が0.02以下 ③両上肢を腕関節以上で失う ④両下肢を足関節以上で失う など
3級	7500日	①1眼が失明他眼の視力が0.06以下 ②咀嚼又は言語の廃機能 ③両手の手指の全部を失う など
4級	5500日	①両眼の視力が0.06以下 ②咀嚼又は言語機能に著しい障害 ③1上肢肘関節以上失う ④1下肢ひざ関節以上失う ⑤両手の手指全部の用を廃す ⑥両足をリスフラン関節以上で失う など
5級	4000日	①1眼が失明他眼の視力が0.1以下 ②1上肢を腕関節以上で失う ③1下肢を足関節以上で失う ④1上肢の用を全廃 ⑤1下肢の用を全廃 ⑥両足の足指の全部を失う など
6級	3000日	①両眼の視力が0.1以下 ②咀嚼又は言語機能に著しい障害 ③両耳の聴力が耳に接しなければ大声を解せない ④脊柱に著しい奇形又は運動障害残 ⑤1上肢の3大関節柱の2関節の用を廃す ⑥1下肢の3大関節中2関節の用を廃す ⑦1手の5の手指又は親指及び示指を含む4手指失う など
7級	2200日	①1手の母指及び示指喪失又は母指若しくは示指を含む3以上の喪失 ②1手の5の手指又は母指及び示指を含み4の手指の用を廃す ③1足をリスフラン関節以上で失う ④1上肢に仮関節を残し著しい運動障害を残す ⑤両足の足指の全部の用を廃す など
8級	1500日	①1手の母指を含み2の手指喪失 ②1手の母指及び示指又母指もしくは示指を含み3以上の手指の用を廃す ③1下肢を5cm以上短縮 ④1上肢の3大関節柱の1関節の用を廃す ⑤1下肢の3大関節中の1関節の用を廃す ⑥1上肢もしくは1下肢に仮関節を残す ⑦1足の足指の全部を失う など
9級	1000日	①1手の母指を失う ②示指を含み2の手指を失う ③母指示指以外の3の手指を失う ④1手の母指を含み2の手指の用を廃す ⑤1足の第1の足指を含み2以上の足指を失う ⑥1足の足指の全部の用を廃す など
10級	600日	①1手の示指を失う又は母指及び示指以外の2の手指を失う ②1手の母指の用を廃す、示指を含み2の手指の用を廃す又は母・示指以外の3の手指の用を廃す ③1下肢を3cm以上短縮 ④1足の第1の足指又は他の4の足指を失う など
11級	400日	①1手の中指又は薬指を失う ②1手の示指の用を廃す又は母指及び示指以外の2の手指の用を廃す ③1足の第1の足指を含み2以上の足指の用を廃す など
12級	200日	①1上肢若しくは1下肢の3大関節中の1関節の機能に障害残 ②1手の中指若しくは薬指の用を廃す ③1足の第2の足指を失う、第2の足指を含み2の足指を失う、又は第3の足指以下の3の足指を失う ④1足の第1の足指又は第3の足指以下の3の足指を失う ⑤女子の外貌に醜状残 など
13級	100日	①1手の小指を失う ②1手の母指若しくは示指の指骨の一部を失う ③1手の示指の末関節を屈伸出来ず ④1下肢を1cm以上短縮 ⑤1足の第3の足指以下の1又は2の足指を失う ⑥1足の第2の足指の用を廃す、第2の足指を含み2の足指の用を廃す など
14級	50日	①1手の小指の用を廃す ②1手の母指及び示指以外の手指の指骨の一部を失う ③1手の母指及び示指以外の手指の末関節を屈伸できず ④1足の第3の足指以下の1又は2の足指の用を廃す ⑤男子の外貌醜状残 など

2005年6月